

村長公約の進捗管理表

公約番号				1	1	厳しい冬を安心して暮らせるよう、価格状況に関わらず福祉灯油を支給	担当課	福祉課福祉グループ	
							まちづくり計画	14	ページ
実施状況							決算額		
H29	・10月に要綱を一部改正し、新たに灯油価格に関わらず支給する範囲を追加した。 ・灯油の価格高騰はなかったが、所得の少ない高齢者世帯・障がい者世帯等を対象に、灯油購入券又は、中札内村商工会共通商品券を5,000円分支給した。 ・所要見込額は12月補正予算で計上し、支給対象世帯への通知、広報1月号掲載、情報無線で周知している。 ・支給対象世帯244件のうち支給世帯234件(燃料購入券 178件、商品券 56件)						・扶助費 1,141千円 ・歳入(道補助金) 500千円		
H30	・年末に灯油価格が高騰したため、所得の少ない高齢者世帯・障がい者世帯等を対象に、灯油購入券又は中札内村商工会共通商品券を最高額の20,000円分支給した。 ・所要見込額は12月補正予算で計上し、支給対象世帯への通知、広報1月号掲載、情報無線で周知している。 ・支給対象世帯243件のうち支給世帯238件(燃料購入券 177件、商品券 61件)						・扶助費 4,749千円 ・歳入(道補助金) 500千円		
R1	・10月に要綱を一部改正し、文言を整理するとともに、支給対象世帯に「その他、村長が必要と認める世帯」を追加している。 ・灯油価格の上昇率に基づき、住民税非課税世帯の高齢者や障がい者の居る世帯等を対象に、灯油購入券又は村の共通商品券を15,000円分支給した。 ・支給対象世帯252件のうち支給世帯245件(灯油購入券 179件、商品券 66件)に支給している。						・扶助費 3,636千円 ・歳入(道補助金) 500千円		
R2	・これまでと同様に、住民税非課税世帯の高齢者や障がい者の居る世帯等を対象に、灯油購入券又は村の共通商品券を灯油価格の上昇率に基づき、5,000円分を支給した。 ・対象となる243世帯(灯油購入券181世帯、商品券62世帯)に支給している。						・扶助費 1,199千円 ・歳入(道補助金) 500千円		
R3	・これまでと同様に、住民税非課税世帯の高齢者や障がい者の居る世帯等を対象に、灯油購入券又は村の共通商品券を灯油価格の上昇率に基づき、5,000円分を支給した。 ・歳入及び歳出(不足額が生ずる場合)は12月定例会で補正(5,000円分は当初予算計上済)する。支給対象世帯へ通知するほか、広報1月号への掲載、情報無線により周知する。						(予算)※5,000円分支給の場合 ・扶助費 1,650千円 ・歳入(道補助金) 500千円		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手							
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・令和4年度より利用できる期間について、各燃料販売店と協議し検討していく。 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。							

公約番号				1		2		後継医師対策の着手と広域連携推進による村内医療体制の拡充		担当課		住民課住民グループ			
										まちづくり計画		27		ページ	
実施状況										決算額					
H29		・H30.1.25 診療所医師と今後の取組みについて意見交換実施(医師、事務長、村長、副村長、住民課長) ・更別村国保診療所への乳幼児健診委託 ・高度医療分野における救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係の維持								・診療所管理費 37,062千円 うち診療業務監理委託 34,400千円					
H30		・診療所後任医師確保に関する帯広保健所との協議(副村長、住民課長) ・診療所医師と今後の取組みについて意見交換(2回目) ・高度医療分野における救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係の維持								・診療所管理費 50,108千円 うち診療業務監理委託 44,400千円					
R1		・診療所医師と今後の取組みについて意見交換(実施済み) ・後継医師確保に向けた各所調整の結果、HCFM(北海道家庭医療学センター)の受託による診療所運営について大筋の内諾が得られる(年度末の段階) ・高度医療分野における救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係の維持								・診療所管理費 47,234千円 うち診療業務監理委託 44,400千円					
R2		・R3年度からの移行・開設に向けた、現診療所及びHCFM(北海道家庭医療学センター)との調整 ・新体制による診療所運営の方向性(診療科、診療日・時間、人員体制)を指定管理先と調整し決定【※医師確保】 ・薬局については院外調剤薬局を誘致し、診療所用地の一部を有償貸付のうえ建設(R3.3完成) ・村議会への説明(4回)並びに住民説明会・講演会(講師:更別 山田所長)を開催【※更別との連携、機能分担】 ・予算措置(補正・新年度予算)、診療所条例改正、指定管理の諸手続きにより運営移行を決定(議会承認) ・診療所改修工事契約(2ヵ年)、指定管理協定締結、管理料設定調整をR3.3月に完了【公約実現に向け第一歩】 ・高度医療分野における救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係の維持								・診療所管理費 55,171千円 うち診療業務監理委託 44,400千円 うち外構関係修繕料 1,380千円(薬局誘致関係) うち建物改修工事費 7,700千円(R2年度中支払額)					
R3		・新年度の管理運営移行にあたり、年度初めにおいて診療所内部の備品・家具・什器類を整理、搬出 ・移行期間(休診)を設けた後、4月7日より新体制による診療所開所し、改修工事(R3.6月末工期)と同時進行 ・体制変更(医師を含む)と診療所内部の機能変更等に伴い、必要な保健所等関係機関への諸届出を提出 ・全ての工事完了後、医療サービス提供の充実と圏域医療機関(特に更別村国保診療所)との連携強化を進める								【予算】 ・診療所管理費 113,372千円 うち診療業務監理委託(指定管理料) 111,500千円 (単年指定管理料61,500千円、機器等導入上乗額50,000千円) うち建物・設備改修工事費 21,835千円(※R2繰越明許費)					
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手													
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・医師を2名体制にする考えはないか。待ち時間が長いと聞いている。 【回答】 ・体制が変わってまだ慣れていない部分があることや、丁寧に診察しているところがある。 ・医師からの要望はない。仮に要望してもすぐに配置されるわけではない。 ・診療科を増やすことも2～3年は考えていない。													

公約番号	1	3	村内の福祉団体との連携を密にし、各団体の事業がより効果的かつ効率的に運営できるよう積極的に支援。高齢の方や障がいを持つ方が安心して暮らせる村づくりへ	担当課	福祉課福祉グループ	
				まちづくり計画	14	ページ
実施状況				決算額		
H29	(高齢者福祉) ・ボロシリ福祉会に対して、介護サービス運営助成補助金を交付し、デイサービス事業とホームヘルプサービス事業の運営助成を行なった。 ・平成30年度以降に実施予定である、恵津美ハイツの内部改修等に対し、村からの助成基準を決定した。 ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行なった。 (障がい者福祉) ・第5期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定にあたり、自立支援協議会を年度内に3回開催し、委員による協議と意見をいただく中で平成32年度までの計画を策定した。			・補助金 20,489千円(ボロシリ福祉会) 17,001千円(社会福祉協議会) ・自立支援協議会委員報酬 76千円(延べ23名分)		
H30	(高齢者福祉) ・ボロシリ福祉会に対して、介護サービス運営助成補助金を交付し、デイサービス事業とホームヘルプサービス事業の運営助成を行なった。 ・恵津美ハイツの内部改修工事に対し、指定の補助率に応じて村から助成を行った。 ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行なった。 (障がい者福祉) ・第5期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定後、自立支援協議会を開催し計画の進捗状況の確認や意見交換を行なった。			・補助金 14,084千円 介護サービス運営助成事業(ボロシリ福祉会) 21,492千円 中札内恵津美ハイツ内部改修及び修繕工事助成事業(ボロシリ福祉会) 17,001千円 (社会福祉協議会) ・自立支援協議会委員報酬 23千円(7名分)		
R1	(高齢者福祉) ・ボロシリ福祉会に対して、介護サービス運営助成補助金を交付し、デイサービス事業とホームヘルプサービス事業の運営助成を行なった。 ・恵津美ハイツの内部改修工事に対し、指定の補助率に応じて村から助成を行った。 ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行なった。 (障がい者福祉) ・第5期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定後、自立支援協議会を開催し計画の進捗状況の確認や意見交換を行なった。 ・ボロシリ福祉会が運営する障がい者グループホーム(ひばり荘・かしわ荘)について、令和2～3年度の2か年による新築・移転について、計画が提出されている。道の補助を受けるため村の同意が必要ことから、「同意書」と「土地無償貸与の確約書」並びに「整備計画に対する意見書」を提出している。			・補助金 13,572千円 介護サービス運営助成事業(ボロシリ福祉会) 7,090千円 恵津美ハイツ内部改修及び修繕工事、ボイラー更新工事助成事業(ボロシリ福祉会) 1,587千円 デイサービス福祉送迎車助成事業(ボロシリ福祉会) 16,815千円 社協補助(社会福祉協議会) ・自立支援協議会委員報酬(予算) 27千円(8名分)		
R2	(高齢者福祉) ・デイサービス事業並びにホームヘルプサービス事業は、介護保険による収入のみでの運営が厳しいことから、運営助成(事業費補填)を行った。 ・ボロシリ福祉会関係の改修工事は、恵津美ハイツの災害避難通路でもある外スロープの改修、デイサービスセンター恵津美ハイツの内部(トイレ)改修に対し、助成を行った。 ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費に係る助成を行なった。 (障がい者福祉) ・障がい者グループホーム(ひばり荘)の新築について助成を行った。 ・自立支援協議会を3回開催して計画の進捗状況の確認やアンケート結果について意見交換を行い、令和5年までの第6期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を策定した。			・補助金 16,594千円 介護サービス運営助成事業(ボロシリ福祉会) 660千円 恵津美ハイツ改修事業(ボロシリ福祉会) 2,640千円 デイサービス施設改修事業(ボロシリ福祉会) 1,320千円 生活支援ハウス改修事業(ボロシリ福祉会) 16,158千円 社協補助(社会福祉協議会) 18,175千円 グループホーム中札内ひばり荘新築工事(ボロシリ福祉会) ・自立支援協議会委員報酬 79千円(8名分、答申1回分)		
R3	(高齢者福祉) ・デイサービス事業並びにホームヘルプサービス事業は、介護保険による収入のみでの運営が厳しいことから、運営助成(事業費補填)を行う。 ・ボロシリ福祉会関係の改修工事は、恵津美ハイツのベッド更新に対し、助成を行う。 ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費に係る助成を行なう。 (障がい者福祉) ・第6期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定後、自立支援協議会を開催し計画の進捗状況の確認や意見交換を行う予定。 ・障がい者グループホーム(かしわ荘)の新築・移転について、道補助金の交付確定の内示を受けた時点で、村からの補助割合を協議し補正による対応とする。			・補助金(予算) 19,328千円 介護サービス運営助成事業(ボロシリ福祉会) 2,000千円 恵津美ハイツベッド更新事業(ボロシリ福祉会) 19,147千円 社協補助(社会福祉協議会) 22,510千円 グループホーム中札内かしわ荘新築工事(ボロシリ福祉会) ・自立支援協議会委員報酬(予算) 65千円(10名×2回分)		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	1	4	コミュニティバス「くるくる号」の利便性向上、タクシーや民間バスの事業者との連携を含めた交通弱者の「生活の足」対策の拡充	担当課	総務課企画財政グループ 総務課総務グループ 福祉課福祉グループ	
				まちづくり計画	13.56	ページ
実施状況				決算額		
H29	【総務課】 ・4月1日に利用実態に即して運行ルートの見直し実施。見直しにあたり利用者聞き取り調査実施。 ・七夕祭り、村民盆踊り、道の駅フェア、衆院選と4回にわたりPR目的で臨時運行実施。 ・生活支援体制整備協議体の事業で試乗体験を実施。 ・委託業者である「大新東嶽」と随時連絡を取り、軽微な運行ルートの変更など柔軟に実施（難しいものは翌年度対応） 【福祉課】 ・NPOへ委託している「福祉移送サービス」の予約については、平成30年度から「やむを得ない事情により、2日前までに予約できなかった場合でNPOが対応できる場合に限り、前日でも相談に応じる」とこととした。			・コミュニティバス運行管理費 8,522千円 うち運行管理委託 8,230千円 ・移送サービス事業委託 3,883千円		
H30	【総務課】 ・保育園児童を対象に試乗体験を実施。 ・花咲くコンサート、村民盆踊りで臨時運行実施。 ・委託業者である「大新東嶽」と随時連絡を取り、軽微な運行ルートの変更など柔軟に実施 【福祉課】 ・「福祉移送サービス」の予約は、今年度から「やむを得ない事情により、2日前までに予約できなかった場合に限り、前日でも予約に応じる」とことし6～7件程度を受付している。			・コミュニティバス運行管理費 9,015千円 うち運行管理委託 8,858千円 ・移送サービス事業委託 3,899千円		
R1	【総務課】 ・桜六花公園まつりに臨時運行実施。 ・委託業者である「大新東嶽」と随時連絡を取り、軽微な運行ルートの変更など柔軟に実施。 ・福祉移送サービスとの連携を図るため、時刻表に移送サービスの紹介記事掲載。 【福祉課】 ・既登録者に対しては、年度当初に移送サービスの利用方法を記載した文書を送付し前日利用が可能であることを周知している。新規登録者には、その都度、同文書による説明を行っている。			・コミュニティバス運行管理費 9,195千円 うち運行管理委託 9,001千円 ・移送サービス事業委託 3,800千円		
R2	【総務課】 ・委託業者である「大新東嶽」と随時連絡を取り、軽微な運行ルートの変更など柔軟に実施。農村部線のダイヤ変更により十勝バスとの接続を可能にした。 ・7月広報特集記事掲載。 ・高齢者の自動車事故が多発していることから、車両の安全性を高める装置や、安全性の高い車両の購入費費用助成を開始。 【福祉課】 ・福祉移送サービスの運転業務担当職員の確保が課題とされていたが、広報等の活用で1名採用した。 ・高齢者の日常生活や社会活動を支援するため、十勝バス広尾線のバス運賃の助成事業を開始した。（8月開始）			・コミュニティバス運行管理費 9,253千円 うち運行管理委託 9,103千円 ・移送サービス事業委託 4,173千円 ・高齢者民間バス運賃助成事業 1,406千円（8月～2月分） ・高齢者安全運転サポート補助金 3,578千円（36名分）		
R3	【総務課】 ・委託業者である「大新東嶽」と随時連絡を取り、農村部線のダイヤ変更を実施した。 ・8月広報でくるくる号新運転手紹介や乗車方法について掲載予定。 ・老人クラブ等でくるくる号の説明会を実施する。 ・高齢者の自動車事故防止のため、車両の安全性を高める装置や、安全性の高い車両の購入費費用助成を継続する。 （R3.6月時点で11名の申込あり） 【福祉課】 ・福祉移送サービスについて、当日利用の可否について委託先と協議予定。 ・十勝バス運賃助成事業については、社会福祉協議会の各団体と協力し制度周知に努める。			（予算） ・コミュニティバス運行管理費 9,690千円 うち運行管理委託 9,301千円 ・福祉移送サービス事業委託 4,489千円 ・高齢者民間バス運賃助成事業 3,000千円 ・高齢者安全運転サポート補助金 1,600千円		
進捗状況		実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施（検討中） ・ 未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・高齢者に対するバス運賃助成については、乗車体験が重要。場合によっては複数回の実施も検討すること。 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・十勝バスの運賃助成は、施設入所者の高齢者も利用可能か。 【回答】 ・施設に住所を置いていれば、村民として利用できる。ただし、付き添いの方は、費用を負担いただく。				

公約番号	1	5	高齢者への除雪サービスの充実及び住民にやさしい除雪方法の導入	担当課	福祉課福祉グループ 施設課	
				まちづくり計画	18,54,55	ページ
実施状況				決算額		
H29	【施設課】 ・施設課による近隣町村の除雪方法の聴き取り及び現場状況等の把握検証を行った。 ・除排雪の委託先企業体と間口処理方法等について協議を行ったが、処理方法を変更すると時間のロス分を補うため機械の増車が必要となり、運転手の人員不足及び保有機械不足から現時点での早期対応は困難である。 【福祉課】 ・生活支援体制整備に係る協議体の会議において、社会福祉協議会(就労センター)が行う除雪サービスの拡充に向け、議論を行なっているが結論には至っていない。(社会福祉協議会では、対応できる人員と除雪機の台数確保が厳しいとの見解) ・まちづくりトークで、一部の村民から高齢者が居住する公住の屋根下の除雪について、何とかすべきとの意見が出されているが、高齢者の居住する範囲は公住に限られるものでなく対応は困難である。			・除雪費 92,940千円 うち除雪委託 90,861千円		
H30	【施設課】 ・委託企業体各構成員に除雪体制の実態調査を行い、現状と課題の洗い出しを行ったが、人員不足及び安定収入の面から継続的な運転手確保や、保有機械不足から、前進した早期対応は困難である。 ・通常除雪作業において、路線の増加、駐車場の増加に伴う不足車両確保が先決である。 《不足車両:歩道用小型ロータリー1台、路線・駐車場用ショベル1台。更新を迎えている車両:歩道用小型ロータリー1台、除雪専用車1台。》 ・生活支援者の軒数把握を行った。(市街地実質支援者:93世帯、農村部:28世帯) 《市街地93世帯分の除雪サービスを企業体で行うには、小型ショベル5台以上(1回20件とし)が必要となる。》 道路除雪委託の範囲では困難な状況である。 【福祉課】 ・社会福祉協議会(就労センター)が行う除雪サービスは、対応可能な人員と除雪機の確保ができずサービス拡充には至っていない。			・除雪費 36,279千円 うち除雪委託 34,764千円		
R1	【施設課】 ・宅地分譲地造成による除雪路線増や公共施設駐車場の増に伴う現状除雪体制の見直しを含め、除排雪共同企業体と引き続き除雪作業の効率化・必要人員・必要機械等の検証を行う。 【福祉課】 ・社会福祉協議会が行う除雪サービスは62名が登録している。(行政区28件、就労センター34件) 就労センターについては、対応可能な人員と除雪機の確保が困難となりサービス拡充までは至っていない。			・除雪費 84,650千円 うち除雪委託 82,178千円		
R2	【施設課】 ・これまで同様の除雪体制を維持しながら、更なる効率化の検討を実施し、除雪困難者への支援方法を引き続き検証する。 【福祉課】 ・社会福祉協議会(就労センター)における人員体制が要因となり、サービス拡充が困難な状況ではあるが、現行のサービスを維持していけるよう連携と必要な支援を継続する。 ・高齢者を含む除雪困難者の対応について施設課と検討し、補助制度等の案がでたが方向性をだすまでには至っていない。 ・幕別町が実施した除雪に係る実態調査の結果では、十勝管内7町が自宅の除雪支援に対し町内会へ補助を出している。			・除雪費 109,037千円 うち除雪委託 107,588千円		
R3	【施設課】 ・除雪路線及び公共施設のほか、宅地分譲地等を含めた除雪作業の遅延を解消するため現状の除雪体制の見直しを含め、除排雪共同企業体と更なる効率化の検討を実施し、除雪除雪困難者への支援方法を引き続き検証する。 【福祉課】 ・社会福祉協議会における「地域助け合い事業」の充実や民間業者利用に伴う補助制度の創設等、新たな対策を関係部署と検討し方向性を見出す。			(予算) ・除雪費 61,008千円 うち除雪委託 55,600千円		
進捗状況				実施済み・一部実施 未実施(検討中)・未着手		
今後の取組・方向性				【村長ヒアリング結果】 ・除雪については、福祉課に対象者をリストアップしてもらい、R3年度試験的に間口の除雪についてすすめること。 ・一部実施とする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。		

公約番号	1	6	福祉や災害時に的確な対応を図るため、健康状況や家族構成など高齢者の基本情報台帳を継続的に更新して活用	担当課	福祉課福祉グループ	
				まちづくり計画	14	ページ
実施状況				決算額		
H29	避難要支援者名簿については、若干の追加・修正は行っているが本人の健康状態や家族構成、緊急時における連絡先などの詳細までは整理していない。					
H30	総務課と連携して平常時から避難支援関係者に避難行動要支援者名簿を提供できるよう、避難行動要支援者の要件に該当すると思われる177名に登録申請書と返信用封筒を郵送し、要支援者から同意をいただく作業を平成31年2月から進めている。					
R1	民生委員と職員により、返信のない要支援対象者を個別に訪問し、意思確認を実施し167名中143名から同意を得ることができた。新規の要介護認定者・障害者手帳交付者・独居老人世帯など、避難時に支援が必要と思われる方へ登録の意思確認により適宜名簿を更新し、避難支援関係者へ名簿配布のうえ支援・協力について依頼する。					
R2	個人情報の使用に同意している避難行動要支援者の情報を行政区ごとに地図上へ落とし込みを行った。					
R3	避難行動要支援者の情報を適宜更新し、個人情報の使用に同意している避難行動要支援者の情報を落とし込んだ地図を避難支援関係者（消防署、警察署、行政区・自主防災組織、民生・児童委員、社会福祉協議会等）と避難行動要支援者の情報を共有し災害発生時の避難支援に活用する。					
進捗状況		実施済み、一部実施、未実施（検討中）、未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・避難行動要支援者の情報を落とし込んだ地図については、今後デジタル化について検討すること。 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	1	7	インフルエンザ接種の助成など高校生の医療費対策の拡充	担当課	福祉課保健グループ	
				まちづくり計画	16,25	ページ
実施状況				決算額		
H29	・7月に要綱を一部改正し、インフルエンザ予防接種の助成対象を「中学3年生まで」から「高校3年生年齢相当まで」に拡大したほか、7月臨時会において所要額を補正予算で計上している。 ・広報10月号及びホームページによる周知のほか、接種開始に合わせて対象者拡大の個別通知を行っている。 ・高校1年生から3年生年齢相当 対象者120名 接種者50名 接種率41.7%			(歳出) 村診療所分 委託料 4,777千円(うち高校生195千円) 村外医療機関分 扶助費 54千円(うち高校生4千円) (歳入) 手数料 963千円(うち高校生47千円)		
H30	・H29年度より、対象者を「中学3年生まで」から「高校3年生年齢相当まで」に拡大している。 ・広報10月号及びホームページ、情報無線による周知のほか、接種開始に合わせて個別通知を行っている。 ・高校1年生から3年生年齢相当 対象者106名 接種者40名 接種率37.7%			(歳出) 村診療所分 委託料 4,908千円(うち高校生156千円) 村外医療機関分 扶助費 47千円(うち高校生4千円) (歳入) 手数料 1,027千円(うち高校生39千円)		
R1	・助成対象者の拡大(「中学3年生まで」から「高校3年生年齢相当」)を継続して実施した。 ・広報10月号、ホームページ、情報無線による周知のほか、接種開始に合わせて個別通知を行った。 ・高校1年生から3年生年齢相当 対象者93名 接種者35名 接種率37.6%			(歳出) 村診療所分 委託料 5,015千円(うち高校生134千円) 村外医療機関分 扶助費 71千円(うち高校生6千円) (歳入) 手数料 1,022千円(うち高校生32千円)		
R2	・助成対象者の拡大(「中学3年生まで」から「高校3年生年齢相当」)を継続して実施した。 ・広報10月号、ホームページ、情報無線による周知のほか、接種開始に合わせて個別通知を行った。 ・高校1年生から3年生年齢相当 対象者98名 接種者36名 接種率36.7%			(歳出) 村診療所分 委託料 4,928千円(うち高校生126千円) 村外医療機関分 扶助費 98千円(うち高校生11千円) (歳入) 手数料 969千円(うち高校生31千円)		
R3	・助成対象者は(「中学3年生まで」から「高校3年生年齢相当」)を継続して実施する。 ・令和3年度より、新たに「妊婦」を助成対象とし、「13歳未満の2回目接種」を無料とする。 ・広報、ホームページ、情報無線による周知のほか、接種開始に合わせて個別通知を行う。			【予算額】 (歳出) 村診療所分 委託料 4,080千円(うち高校生105千円) 村外医療機関分 扶助費 110千円 (歳入) 手数料 880千円(うち高校生30千円)		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	1	8	村民の健康維持向上へ、ピロリ菌検査を助成	担当課	福祉課保健グループ	
				まちづくり計画	25	ページ
実施状況				決算額		
H29	管内におけるピロリ菌検査の実施状況を確認するとともに、方法や内容を検討の結果、平成30年度から導入当初においては巡回健診・施設ドックの実施に合わせ血液による抗体検査の方法で、40歳以上を対象に自己負担1,000円以外についてピロリ菌検査の助成を行うこととした。			未実施		
H30	・計画どおり当初予算で費用を計上し、ピロリ菌検査への費用助成を開始した。 【実施機関】北海道対がん協会、帯広厚生病院(人間ドック、巡回ドック) ・広報、ホームページ、情報無線による周知のほか、過去に受診歴のない方には検診申込時に受診勧奨した。 ・精密検査対象者に対して、医療機関からの精密検査検査結果返信による受診状況を確認し、未受診者には電話勧奨を実施した。 ・実績【受診者】148名【要精検者】37名【精検受診者】33名			【決算額】 (歳出) 委託料 319千円 (歳入) 手数料 47千円		
R1	・ピロリ菌検査への費用助成を継続して実施した。 【実施機関】北海道対がん協会、帯広厚生病院(人間ドック、巡回ドック) ・広報、ホームページ、情報無線による周知のほか、過去に受診歴のない方には検診申込時に受診勧奨する。 ・精密検査対象者に対して、医療機関からの精密検査検査結果返信による受診状況を確認し、未受診者には電話勧奨を実施した。 ・実績【受診者】59名【要精検者】10名【精検受診者】5名			【決算額】 (歳出) 委託料 124千円 (歳入) 手数料 16千円		
R2	・ピロリ菌検査への費用助成を継続して実施した。 【実施機関】北海道対がん協会、帯広厚生病院(人間ドック、巡回ドック) ・広報、ホームページ、情報無線による周知のほか、過去に受診歴のない方には検診申込時に受診勧奨した。 ・精密検査対象者に対して、医療機関からの精密検査検査結果返信による受診状況を確認し、未受診者には電話勧奨を実施した。 ・実績【受診者】40名【要精検者】7名【精検受診者】6名			【決算額】 (歳出) 委託料 78千円 (歳入) 手数料 10千円		
R3	・ピロリ菌検査への費用助成を継続して実施する。 【実施機関】北海道対がん協会、帯広厚生病院(人間ドック、巡回ドック) ・広報、ホームページ、情報無線による周知のほか、過去に受診歴のない方には検診申込時に受診勧奨する。 ・精密検査対象者に対して、医療機関からの精密検査検査結果返信による受診状況を確認し、未受診者には電話勧奨を実施する。			【予算額】 (歳出) 委託料 266千円 (歳入) 手数料 60千円		
進捗状況		実施済み 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	1	9	ひとり親世帯が暮らしやすい村づくりの推進	担当課	住民課住民グループ 福祉課福祉グループ	
				まちづくり計画	15	ページ
実施状況				決算額		
H29	【住民課】 ・ひとり親家庭の父母や子どもの医療費の一部を助成(住民課) ・「重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例」を一部改正し、ひとり親家庭等で扶養されている18歳から20歳までの者が所属する世帯の所得税非課税制限を撤廃し対象を拡大(平成30年4月1日施行) 【福祉課】 ・従来から保育園及び放課後児童クラブの入所選考の際に、ひとり親世帯の利用決定の優先順位を高く設定している。 ・保育料では、平成28年10月より婚姻暦のないひとり親家庭を対象に、税法上の寡婦(夫)控除を適用したものとみなして保育料を算定する「寡婦(夫)控除のみなし適用」を実施しており、平成29年度は2名から申請を受けそれぞれ保育料を軽減している。			・ひとり親医療費 1,782千円 うち扶助費(医療費) 1,633千円 ・寡婦(夫)控除のみなし適用による保育料軽減額 123千円		
H30	【住民課】 ・ひとり親家庭の父母や子どもの医療費の一部を助成(住民課) 【福祉課】 ・従来から保育園及び放課後児童クラブの入所選考の際に、ひとり親世帯の利用決定の優先順位を高く設定している。 ・保育料では、平成28年10月より婚姻暦のないひとり親家庭を対象に、税法上の寡婦(夫)控除を適用したものとみなして保育料を算定する「寡婦(夫)控除のみなし適用」を実施しており、平成30年度は1名から申請を受けて保育料を軽減している。			・ひとり親医療費 1,469千円 うち扶助費(医療費) 1,350千円 ・寡婦(夫)控除のみなし適用による保育料軽減額 14千円(途中退園)		
R1	【住民課】 ・ひとり親家庭の父母や子どもの医療費の一部を助成(住民課) 【福祉課】 ・従来から保育園及び放課後児童クラブの入所選考の際に、ひとり親世帯の利用決定の優先順位を高く設定している。			・ひとり親医療費 1,448千円 うち扶助費(医療費) 1,410千円		
R2	【住民課】 ・ひとり親家庭の父母や子どもの医療費の一部を助成(住民課) 【福祉課】 ・従来から保育園及び放課後児童クラブの入所選考の際に、ひとり親世帯の利用決定の優先順位を高く設定している。			・ひとり親医療費 1,341千円 うち扶助費(医療費) 1,307千円		
R3	【住民課】 ・ひとり親家庭の父母や子どもの医療費の一部を助成(住民課) 【福祉課】 ・従来から保育園及び放課後児童クラブの入所選考の際に、ひとり親世帯の利用決定の優先順位を高く設定している。			【予算】 ・ひとり親医療費 1,875千円 うち扶助費(医療費) 1,800千円		
進捗状況		実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	1	10	「日本で最も美しい村」を維持するため、庭木の枝や落ち葉、草花等のごみの無料化	担当課	施設課 住民課住民グループ	
				まちづくり計画	64	ページ
実施状況				決算額		
H29	【施設課】 庭木、枝、草花等のごみではなく自然物として取り扱い、自然に還すことを基本的な方向性とし、美しい村づくりに村民自らが積極的にいかかわっていくための協力体制を確立し、平成30年度に常盤41号の資材置き場を整備し、住民が持ち込んだ庭木の枝・枯葉の受け入れを開始することとした。 ・落ち葉の多い時期に公園等の清掃を週1回程度実施 ・街路樹の落ち葉対策として道路清掃を秋に2回実施 【住民課】 ・民地に入った落ち葉や、枝、草花等は週1回の公園清掃時や行政区等でのボランティアごみとして回収					
	H30			整備費(工事請負額) 3,024千円 路面清掃委託費：1,512千円、汚泥処理費：1,059千円		
R1	【施設課】 ・R1年度より、路面清掃を春・夏・秋とし、縁石沿いの雑草対策を試験的に実施予定。 【住民課】 ・民地に入った落ち葉・枝・草花等は行政区等でのボランティアごみとして回収するほか、一般住民や団体等の環境美化活動によるボランティアごみについて、ステッカーを貼って回収するシステムを追加した。 ・「クリーンなかさつない」を拡大し、住民自らが「日本で最も美しい村」を作り上げていく意識を高めていくことを目的に実施した。(春は5/11にクリーンなかさつない2019、秋は10/5にクリーンディ中札内を実施)			路面清掃委託費：2,332千円、汚泥処理費：1,476千円		
	R2			路面清掃委託費：3,377千円、汚泥処理費：1,187千円 【住民課】 印刷製本費(ボランティアごみ袋)303千円		
R3	【施設課】 ・路面清掃を春1回・夏1回・秋2回の年4回実施する。 ・常盤集積場の利用方法等を広報及び折込を活用しながら住民に広く周知する。 【住民課】 ・年2回のイベント(クリーンなかさつない、ビューティフルデー)を効果的に実践するため、活動場所を厳選し広く村民参加を募りながら、地域全体における活動意欲や意識高揚を図っていく。			(予算) 路面清掃委託費：3,744千円、汚泥処理費：2,200千円		
	進捗状況			実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手		
今後の取組・方向性				【村長ヒアリング結果】 ・常盤集積場については、広報紙等で引き続き利用方法を周知する。 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・ボランティア用ゴミ袋は、分別が必要か。 ・役場職員のゴミ拾いは、いつ実施しているのか。もっとPRLの方が良い。 【回答】 ・燃えると燃えないの大まかな分別は必要。 ・美しい村づくりの一環として、毎月1回終業後に実施している。		

公約番号	1	11	長期的視点に立った水害対策など、防災体制の構築。基盤整備、消防団の育成支援、積極的かつきめ細やかな情報提供で住民の防災意識を向上	担当課	総務課総務グループ	
				まちづくり計画	65,66	ページ
実施状況				決算額		
H29	・国の基準見直しに合わせてハザードマップの見直しを行った。(H30. 4月全戸配布) ・7/13、『消防団員教育訓練』(中札内村)において、水防専門家による実技指導訓練を実施。又、同日同会場において、南十勝各消防団(広尾町・大樹町・更別村)との合同による『消防防災合同実践訓練』に参加し、台風による水害発生を想定した水防訓練と避難場所となるエアータントの設営訓練を実施した。 ・7/21の水防技術講習会(音更町)に常備職員2名が参加し、水防工法技術の向上を図った。 ・5/29の防災実務担当者会議(帯広市)、8/1の十勝川水防連絡協議会上流地方部会(幕別町)などの防災水防に関する会議に出席し、職員・団員に対する伝達教養を実施した。					
H30	・更新したハザードマップを4月に全戸配布。 ・住民を対象とした避難訓練、避難所運営訓練など9月、10月に防災訓練を実施するほか、職員向けに「初動対応訓練」を2月に実施。 ・行政区の総会等にて、自主防災組織の必要性などについて講演を実施。 ・中札内村強靱化計画を策定。 ・消防団の育成支援として、経年劣化が著しかった防火衣等の個人装備(防火衣、防火ヘルメット、防火長靴、ケブラー手袋、活動服、編み上げ靴及びライフジャケット)の更新を検討。財源は、北海道市町村備荒資金組合との契約で確保することとなった。 ・防災に関する基盤整備として、建築後30年を経過した消防庁舎の増築等を検討。職員からの意見聴取、消防団への概略説明及び近隣住民の方々への説明及び工事施工に関する了承。					
R1	・帯広開発建設部、自衛隊及び気象庁など国の防災関係機関や本村の消防団の協力いただき、村民を対象とした総合防災訓練を実施した。また、小中学校の児童生徒、ボロシリ福祉会及び榊中保石油も参加をいただき、総合型の防災訓練として執り進めた。 ・気象庁帯広測候所に協力いただき、更別村と合同で職員訓練(研修)を実施した。 ・中札内村地域防災計画を改正。 【消防団員個人装備関係】 ・防火衣、防火衣用ヘルメット、防火長靴、防火ヘルメット、防火手袋、活動服上下、ベルト、ワッペン、編み上げ靴、ライフジャケット購入。 【消防庁舎増改築関係】 ・庁舎設計委託に係る入札待ち			・売買代金8, 482, 540円(うち消費税771, 140円) ・庁舎設計委託 予算額9, 411, 600円		
R2	・村広報紙を活用して、村民の防災に対する意識向上を図るため、家庭で役立つ防災情報を毎月提供している。 ・住民・学校や関係機関を交え、地震を想定した防災訓練を実施した。 ・行政区に対し、防災講座などを実施する。 ・地域防災計画の見直しを行った。 【消防庁舎増改築関係】 ・築36年を経過した中札内消防庁舎において、外部耐久性向上と消防団拠点スペースの拡張、執務・当直環境の改善を目的に大規模改修と増築棟の建設を行ったことにより、消防庁舎の長寿命化と地域防災拠点施設の機能向上を図った。			・増改築建築主体工事189, 252千円 ・増改築棟電気設備工事53, 607千円 ・増改築棟機械設備工事62, 920千円 ・増改築工事管理委託業務5, 104千円 ・支障電気通信設備移設工事532, 716円 ・行政防災無線通信線移設工事250, 800円 ・庁舎備品購入832, 700円		
R3	・広報誌による防災情報の提供、避難行動基準変更後、内容更新した防災マップの配布。 ・行政区に対し防災講座を実施し、自主防災組織の拡大を図る。 ・洪水を想定した総合防災訓練について、消防・社会福祉協議会と連携して行う。 ・有事に備えプライベートルームを購入する。 【消防団育成支援関係】 ・消防団の適正定数の検討、入団促進対策などを検討する組織を立ち上げ、職団員一体となって将来に繋がる消防団活動を模索する			・予算額 3, 284千円		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・自主防災組織は、農村地区だけでも加入100%を目指し、市街地区については在り方を再検討すること。 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	2	1	役場庁舎改築事業と連動し、まちなかの新たなにぎわいスポットを創設	担当課	産業課	
				まちづくり計画	49	ページ
実施状況				決算額		
H29	現段階では新たなまちなかにぎわいスポットの創設について具体的な検討までには至っていない。					
H30	庁内関係課(総務課、産業課、消防)による庁舎跡地及び改善センターの利活用に関する意見交換会を実施し、消防の改修については、改善センターを活用せず、単独改修することとした。 空き店舗改修事業補助金の見直しを行い、H30年度から「まちなかにぎわいづくり事業補助金」として運用を開始した(対象事業:新規店舗整備、空き店舗改修、既存店舗改修、賃貸店舗家賃助成)			まちなかにぎわいづくり事業補助金 ・空き店舗改修 2件 301千円 ・賃貸店舗等家賃助成 2件 1,078千円		
R1	庁舎跡地及び改善センターを活用したまちなかのにぎわいづくりを行うため、整備方針の検討を行った。 まちなかにぎわいづくり事業補助金を活用し、市街地の遊休地に新規店舗整備による飲食店がオープン そのほか、空き店舗改修1件、既存店舗改修1件、家賃助成(継続)2件・(新規)1件			まちなかにぎわいづくり事業補助金 ・新規店舗施設整備 1件 5,000千円(前年度からの繰越) ・空き店舗改修 1件 2,000千円 ・既存店舗改修 1件 792千円 ・賃貸店舗等家賃助成 3件 448千円		
R2	庁舎跡地及び改善センターを活用したまちなかのにぎわいづくりを行うため、整備方針の検討を行った。 まちなかにぎわいづくり事業補助金を活用し、市街地の遊休地に新規店舗整備によるコーヒー店が新設。そのほか、既存店舗改修2件。 まちなかにぎわいづくり事業補助金を改正し、令和3年度より「にぎわいづくり起業家等支援事業補助金」を創設した。			まちなかにぎわいづくり事業補助金 ・新規店舗施設整備 1件 5,000千円(翌年度への繰越) ・既存店舗改修 2件 2,225千円		
R3	庁舎跡地及び改善センターを活用したまちなかのにぎわいづくりを行うため、まちなかにパブリックキッチン(仮称)を建設する基本構想を策定する。合わせて、改善センターの活用方法についても検討する。			にぎわいづくり起業家等支援事業補助金 当初予算額 新規店舗施設整備事業 5,000千円		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・詳細についてはこれからの部分ではあるが、取り組みは進んでいる。 ・一部実施とする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・道の駅の中に観光協会事務所を移転する話があった。その後どうなったか。 ・地元ならではの味噌等の作り方を学ぶ機会があったら良い。 【回答】 ・旧役場庁舎を取り壊してパブリックキッチンを建設する構想があり、先日ワークショップを開催し意見をいただいた。				

公約番号	2	2	「道の駅なかさつない」の持続的な魅力向上へ！キッチンカーなどを活用したチャレンジショップ開設、野菜づくり等後継者の育成を推進	担当課	産業課	
				まちづくり計画	50	ページ
実施状況				決算額		
H29	平成30年度に道の駅敷地内の老朽化した看板撤去を行い、キッチンカー用のスペースとして活用することとした。					
H30	道の駅敷地内の老朽化した看板撤去を行い、キッチンカー用のスペースを確保した。キッチンカー導入予定の村内事業者の準備が整わず、スペースは未利用			看板撤去委託料 1,383千円(うち道の駅分約1,000千円)		
R1	国が進める道の駅における子育て応援策の整備に合わせて、観光協会事務所移転に伴うカントリープラザ機能の見直しなど、魅力向上のための整備計画の検討を行った。また、道の駅テナント会及び消費者協会に対し、カントリープラザの改修計画について説明を行った。					
R2	・令和3年度に実施する道の駅整備事業の設計委託を行った。 ・国が進める道の駅の防災機能強化のため、マンホールトイレと緊急時給水貯水槽を帯広開発建設部の予算で設置し、子育て応援の取組として、屋根付き駐車スペースを設置した。			道の駅整備事業設計委託 6,292千円		
R3	・令和3年度に道の駅改修事業を行う。【改修内容】(観光協会事務所をカントリープラザへ移転、休憩・多目的スペースの設置、屋内遊具の設置、ベビーケアルームの設置、屋外イベントスペースの設置、屋外トイレの洋式化他改修、カンブラ外壁・屋根改修、照明のLED化、エアコン設置、電気自動車用急速充電器の設置 ほか)			道の駅改修工事 当初予算額 建築主体52,305千円、電気設備29,152千円、機械設備18,403千円、 屋外トイレ改修2,013千円、カンブラ調理器具移設1,540千円、カンブラ情報端末移設429千円、屋内立体遊具設置9,027千円、授乳室設置3,850千円、事務室・休憩室備品4,400千円		
進捗状況		実施済み・一部実施 未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・キッチンカーは難しいが、チャレンジショップができる場所は確保した。一定の魅力向上は図られている。 ・一部実施とする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・他の町の道の駅がオシャレになってきている。今後、大掛かりな改修の予定はあるか。 【回答】 ・インフォメーションなどの改修は、予定している。他の道の駅とは客層が異なり、地元のリピーターが多いのが特徴である。気軽に立ち寄ってもらえるイメージを大切にしていきたい。				

公約番号	2	3	ピョウタンの滝(札内川園地)の魅力の再発信。札内川ダムとの連携強化、来場の増えるキャンパーの需要に応える利便性向上に向け既存施設などを整備	担当課	産業課	
				まちづくり計画	51	ページ
実施状況				決算額		
H29	・被災復旧として、野営場受電復旧工事、函の沢護岸復旧工事を実施 ・給水施設制御盤取替修繕を実施			札内川園地管理分 ・需用費(修繕) 1,058千円 ・工事請負費 5,713千円		
H30	・H28台風で流出したバンガローサイトとピョウタンの滝旧遊歩道跡の安全対策のため防護フェンスを設置した。 ・地域おこし協力隊を採用し、札内川園地の魅力向上に向けた検討を行った。			防護フェンス設置工事 ・工事請負費 6,426千円 ※予算6,600千円		
R1	・H28台風以降、園地の井戸の水質が安定しないため、更に深い場所から汲み上げるよう井戸ポンプ改修工事を行った。 ・アウトドアを核とした札内川園地の魅力向上のため、宿泊施設(トレーラーハウス)の設置や炊事場等の改修、テントセットの貸し出しによる手ぶらキャンプを行った。また、利用客の利便性向上のため、wi-fi環境の整備を行った。			・井戸ポンプ改修工事 3,872千円 ・トレーラーハウス設置工事 18,026千円、レストハウスシンク増設工事 1,180千円(うち道補助金10,385千円) ・テントセット購入 1,933千円 ・移動型wi-fi導入費 648千円、運用費 238千円		
R2	・令和3年度から指定管理者制度を導入するため準備を行った。合わせて、テントサイトを区画割し有料化することとした。 ・キャンプ場利用客の安全面を考慮し、R2年度よりすべてのキャンプ客の受付を行うため案内看板を2基設置した。 ・H28の台風被害により、園地内に倒木等の恐れのある支障木が多数あるため伐採した。 ・札内川ヒュッテの階段が昨年の雪崩により損壊したため、取り外し可能な階段を新設した。 ・山岳センターの木製窓枠が腐食していることから修繕を行い、その他老朽箇所の修繕を行った。			・案内看板設置委託 237千円、支障木伐採委託 392千円、ヒュッテ階段修繕料 532千円、山岳センター窓修繕 574千円、山岳センター修繕341千円		
R3	・令和3年4月から指定管理者制度に移行し、民間活力を導入した管理運営を行うこととした。また、テントサイト使用料、管理料等の有料化を導入したことから、利用状況を踏まえて今後の料金設定のあり方の検証を行う。 ・住箱(トレーラーハウス)は導入後一度も防腐剤塗布をしていないことから塗布を行う。また、バーベキューハウスの屋根の塗装や、倒れ木の添え木修繕を行う。			・住箱塗装修繕 当初予算額 385千円 ・バーベキューハウス屋根塗装修繕 当初予算額 990千円 ・倒れ木の添え木修繕 当初予算額 605千円 ・札内川園地管理委託 16,312千円		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・札内川園地は指定管理へ移行し、一定の成果が出ている。 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	2	4	定住促進策の拡充 ①いつまでも中札内村に住み続けてもらうため、リフォーム費用などを助成 ②村内への新規移住者に引越助成金支給 ③民間賃貸住宅に居住する新婚世帯への家賃助成 ④民間賃貸住宅家賃助成の対象に一戸建て賃貸住宅を追加 ⑤定住促進策、民間賃貸住宅の空き状況、中札内村で暮らすメリット、村内求人状況などを網羅した情報発信の強化	担当課	①～④ 施設課 ⑤ 総務課企画財政グループ	
				まちづくり計画	59,60	ページ
実施状況				決算額		
H29	①リフォーム費用の助成については、十勝管内の状況を調査し予算作成時に助成の検討を行なったが、他町村の取り組み状況が町内業者の施工が条件であることから、H30年度の実組みは実施せずH31年度以降へ保留とした。 ②条例改正し、平成30年度から施行(引越し助成金とはせず、移住促進奨励金の対象者拡大により対応) ③条例改正し、平成30年度から施行(新婚世帯の家賃補助とはせず、収入基準の改正により対応) ④条例改正し、平成30年度から施行(一戸建て住宅を追加、ただし、2親等以内の所有する住宅は除く) ⑤村の定住促進策や子育て支援策について移住情報誌への掲載を行った。			⑤広告料 130千円		
H30	②村内への新規移住者に、移住促進奨励金の対象者拡大を行い、10件交付の内2件の交付を行った。 ③民間賃貸住宅家賃助成の収入基準の改正により対応し、全体の70件交付の内、夫婦世帯については2件の交付を行った。 ④民間賃貸住宅家賃助成の一戸建て賃貸住宅対象者について、1件の交付を行った。 ⑤村の定住促進策や子育て支援策について移住情報誌「北海道生活」への掲載を行った。			②移住促進奨励金交付額10件(4,450千円)の内、対象者拡大分については2件(450千円) ③民間賃貸住宅家賃助成金70件5,971千円の内、夫婦世帯対象者については2件(164千円) ④民間賃貸住宅家賃助成金(一戸建て対象者)1件(120千円) ⑤広告料 33千円		
R1	②③④H30年度より拡大した助成への取組みを含め引き続き各種定住促進奨励による支援を実施する。 ⑤移住定住促進パンフレットの全面改訂(1,000部) 村の定住促進策や子育て支援策について、移住情報誌「北海道生活」への広告掲載を行った。			②移住促進奨励金 5,100千円 ③④民間賃貸住宅家賃助成金 8,070千円 ⑤印刷製本費 366千円 広告料 445千円		
R2	②③④H30年度より拡大した助成への取組みを含め引き続き各種定住促進奨励による支援を実施する。 ⑤村の定住促進策や子育て支援策について、移住情報誌「北海道生活」への広告掲載を2回実施。			②移住促進奨励金 2,800千円 ③④民間賃貸住宅家賃助成金 5,114千円 ⑤広告料 319千円		
R3	②③④H30年度より拡大した助成への取組みを含め引き続き各種定住促進奨励による支援を実施する。 ⑤村の定住促進策や子育て支援策について、移住情報誌「北海道生活」への広告掲載を実施。 移住定住促進パンフレットの一部分改訂(1,000部) 空き家・空き地バンク設置要綱を策定し、登録方法など制度化する。村HPでの発信内容を適宜更新する。 移住者の声を聴く座談会を開催予定(9月)			(予算) ②移住促進奨励金 4,650千円 ⑤広告料 99千円、印刷製本費 125千円		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・耐震対策としてのリフォーム費用の助成については、定期的に案内すること。 ・移住・定住のPR関係については、村のホームページ見直しや、空き家、空き地の活用方法について検討すること。 ・他の自治体の助成制度について研究すること。 ・一部実施とする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・持ち主がいなく、草が伸びたまの住宅がある。空き地や空き家の情報はどのように集めるのか。 ・移住者は増えているのか。 ・分譲を待っている人がいるので、なるべく早めに方向性を出してほしい。 【回答】 ・空き地・空き家バンク要綱を整備し、登録制にして情報を集めるよう準備している。空き地等の管理については、個人の財産の問題でもあるため、村としても限界はあり手探りなところ。 ・移住の問い合わせはあり、新たな分譲地について検討していかなければならない。				

公約番号	2	5	元気な畑づくり事業などの農業支援施策の拡充	担当課	産業課	
				まちづくり計画	42	ページ
実施状況				決算額		
H29	・客土、石礫除去の他に、H29年度より耕地防風林の植栽に要する経費を助成 ・台風被害に対する特別対策として、客土の補助基準額を増額(2,500円/台→3,500円/台) ・石礫除去の時間単価を増額(2,500円/h→3,000円/h) ・客土5件、石礫除去14件、植栽1件			・補助金 2,311千円		
H30	・客土9件、石礫除去15件、植栽1件 ・新年度から、圃場の浸透層設置を補助対象に加えるための要綱整備を行った。 また、浸透層設置については、翌年度から元気な畑づくり事業に追加することとし、農協から2分の1負担いただけることとなった。			・補助金 3,094千円		
R1	・客土9件、石礫除去20件、植栽2件 ・浸透層設置17件・21基 ・農協の枝豆事業への支援として、枝豆収穫機購入に対する助成を行う。			・補助金 客土、石礫除去、植栽 3,337千円 ・補助金 浸透層設置 2,136千円 ・補助金 農産物高能率収穫機導入 30,000千円		
R2	・客土14件、石礫除去15件、植栽1件 ・浸透層設置5件・6基 ・事業見直しに向けて、村内農業者へのアンケート調査及び管内市町村への土地改良事業の実施状況調査を実施した。			・補助金 客土、石礫除去、植栽 3,419千円 ・補助金 浸透層設置 859千円		
R3	・元気な畑づくり事業の実施 ・アンケート調査等の検討資料を基に、令和4年度から新メニューで事業が実施できるように見直しを実施する。			(予算) ・補助金 元気な畑づくり事業 6,000千円		
進捗状況		実施済み 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・制度見直しに向けてのアンケート調査については、回収率50%以上を意識すること。 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・元気な畑づくり事業を活用しているが、客土については土が足りなくて要望した量を確保できなかった。圃場主によって使える土は異なり、粘土質の土を入れて土の性質が変わったという話もある。見定めが必要。 ・除礫や暗渠は対象か。 【回答】 ・メニューがあっても土の確保が難しい状況である。国営や道営事業は、土の成分を気にしている。 ・除礫はあるが、暗渠は道営事業である。これからメニューの見直しを行っていく予定。農家の要望や意見を参考にしながら進めていく。				

公約番号	2	6	農業用ドローンの普及支援などICT農業を推進	担当課	産業課	
				まちづくり計画	43	ページ
実施状況				決算額		
H29	・農協などが補助事業を活用して、GPSによるトラクターの自動操舵や農産物加工処理施設のロボット化などを実施し、農業機械の自動化、ロボット技術導入が進められている。			・補助金 192,949千円 ・歳入(道補助金) 192,949千円		
H30	・地域担い手育成総合支援協議会でスマート農業の調査・研究を行った。			・補助金 協議会 支出なし (村内畑作農家所有のドローン等を活用した調査のため支出なし)		
R1	・国の補助事業を活用して、農協の農産物加工処理施設のロボット化やGPSによるトラクターの自動操舵の導入を実施した。 ・地域担い手育成総合支援協議会開催の営農セミナーにおいて、スマート農業の講習会を行った。			・農産物加工処理施設自動化 補助金408,850千円(うち歳入 道補助金408,850千円) ・GPS操舵導入 補助金12,000千円(うち歳入 道補助金12,000千円) ・補助金 協議会 70千円		
R2	・国の補助事業を活用して、地域担い手育成支援協議会に圃場実測用GPS端末を導入した。			・GPS端末 補助金 924千円(うち歳入 道補助金924千円)		
R3	・地域担い手育成総合支援協議会でスマート農業の調査・研究を行う。			(予算) ・補助金 協議会 100千円		
進捗状況		実施済み 一部実施 未実施(検討中) 未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・スマート農業の講習会を実施する等、情報の共有化は図られた。 ・一部実施とする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	2	7	6次産業を含む中札内農畜産物および農産加工品の情報発信を強化し(特設ホームページ開設など)、中札内農業の高付加価値に貢献	担当課	産業課 企画財政グループ	
				まちづくり計画	8,44	ページ
実施状況				決算額		
H29	【産業課】 ・地場農畜産物の使用基準を満たした「粋匠品(すいしょうひん)」や「食の応援団のお店」を村ホームページに掲載 ・食の応援団のお店スタンプラリー事業を展開して地場農畜産物の消費拡大とPRを図る。ラリー応募数744通 【総務課】 ・小規模起業支援事業により、農畜産物の加工・製造・販売を行うための起業に要する経費を助成し、6次産業化を支援			・報償費 70千円(スタンプラリー賞品) ・需用費 28千円(消耗品) 274千円(印刷製本費)		
H30	【産業課】 ・地場農畜産物の使用基準を満たした食の応援団のお店スタンプラリー事業を展開して地場農畜産物の消費拡大とPRを実施(ラリー応募数823通) 【総務課】 ・小規模起業支援事業により、農畜産物の加工・製造・販売を行うための起業に要する経費を助成し、6次産業化を支援 ・十勝町村会と東京都墨田区・台東区の連携事業に向けて墨田区での物産PRを実施			・報償費 96千円(スタンプラリー賞品) ・需用費 8千円(消耗品) 254千円(印刷製本費) ・補助金 2,000千円(小規模起業支援)		
R1	【産業課】 ・地場農畜産物の使用基準を満たした食の応援団のお店スタンプラリー事業を展開して地場農畜産物の消費拡大とPRを図る。(ラリー応募者数595通) 【総務課】 ・小規模起業支援事業により、農畜産物の加工・製造・販売を行うための起業に要する経費を助成し、6次産業化を支援 ・「日本で最も美しい村」連合北海道連携会議事業により、東京都で物産展を開催し、チーズ等PR販売を実施 ・ふるさと納税サイトにおいて、地場産品(返礼品)を情報発信			・報償費 105千円(スタンプラリー賞品) ・需用費 7千円(消耗品) 198千円(印刷製本費)		
R2	【産業課】 ・地場農畜産物の使用基準を満たした食の応援団のお店スタンプラリー事業を展開して地場農畜産物の消費拡大とPRを実施。(ラリー応募者数446通) ・令和2年度からツイッターを活用したSNSキャンペーン事業を実施。(＃なかさつないを食べよう ツイート数46回) 【総務課】 ・小規模起業支援事業により、農畜産物の加工・製造・販売を行うための起業に要する経費を助成し、6次産業化を支援 ・小規模起業支援事業の要綱を改正 ・ふるさと納税サイトにおいて、地場産品(返礼品)を情報発信			・報償費 129千円(スタンプラリー・SNS賞品) ・需用費 4千円(消耗品) 193千円(印刷製本費) ・補助金 3,338千円(小規模起業支援)		
R3	【産業課】 ・地場農畜産物の使用基準を満たした食の応援団のお店スタンプラリー事業を展開して地場農畜産物の消費拡大とPRを図る。 ・ツイッターを活用し、SNSキャンペーン事業や食の推進パートナー事業の宣伝を実施し、中札内産の良質な農畜産物の消費拡大とPRを図る。 ・令和3年度に創設したにぎわいづくり起業家等支援事業補助金により6次産業化を支援する。 【総務課】 ・小規模起業支援事業をにぎわいづくり事業と統合し、農畜産物の加工・製造・販売を行うための支援を一元化 ・ふるさと納税クラウドファンディング制度で、地場産品の創出を支援 ・ふるさと納税サイトにおいて、地場産品(返礼品)を情報発信			(予算) ・報償費 544千円(スタンプラリー・SNS賞品) ・需用費 15千円(消耗品) 309千円(印刷製本費) ・にぎわいづくり起業家等支援事業補助金 3,000千円(新規起業支援)		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・粋匠品は、ネーミングは良い。ブランドとしてうまく使えるのか検証し、活用できないのであればやめる判断をすること。 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	2	8	グリーンツーリズムとも連動し、配偶者対策を含めた農業の担い手育成と、農業経営にゆとりを創出するための酪農ヘルパーや援農受け入れの推進	担当課	産業課	
				まちづくり計画	43	ページ
実施状況				決算額		
H29	・婚活に対する事前研修を実施(参加する男性に対してファッションチェックやコミュニケーションスキル向上に役立つ研修) ・12月に農業後継者の配偶者対策事業(婚活パーティー)を開催し、男性13人参加、5組のカップリングが成立			・中札内村農業担い手育成センター交付金 1,429千円(うち婚活事業費408千円)		
H30	・12月に農業後継者の配偶者対策事業(婚活パーティー)を開催し、男性6人参加、3組のカップリングが成立			・中札内村農業担い手育成センター交付金 1,316千円(うち婚活事業費338千円)		
R1	・9月に農業後継者の配偶者対策事業を開催し、男性4人参加。食事をして終わるパーティ形式ではなく、交流の場づくりや村の農業を知ってもらう取組み(収穫体験・枝豆工場見学・農家の奥さんを講師とした座談会等)を実施した。			・中札内村農業担い手育成センター交付金 853千円(うち婚活事業費90千円)		
R2	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため配偶者対策事業は未実施。			・中札内村農業担い手育成センター交付金 721千円(うち婚活事業費0円)		
R3	・農業後継者の配偶者対策事業については、R1年度の取組を基に、周知方法や男性参加者のアフターケア等検討し、女性参加者の増やカップリングの成立等を目指す。 ・コロナ禍でも可能な取組を調査・研究し農業後継者に対し情報提供を実施する。			・中札内村農業担い手育成センター交付金 1,720千円(うち婚活事業費515千円)		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・酪農ヘルパーに関する取組はできなかった。 ・一部実施とする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・農業後継者の婚活事業については、今の人の意識やスマート農業など環境が変わってきており、無理に配偶者を求める必要はなくなっている。 ・何組も成立させた経験があるので、企画から参加させてほしい。村に登録制の窓口があると良い。 【回答】 ・農業だけでなく、全産業に関わってくる問題である。本気で結婚を求める人には、繋がる機会を提供したい。 ・常広信用金庫と協定を結んだので、利用を誘導していく。				

公約番号	2	9	農商工の連携による、地域商工業の活性化を推進。トップが先頭に立ち、地元業者を愛する姿勢を醸成	担当課	産業課	
				まちづくり計画	49	ページ
実施状況				決算額		
H29	・村と農業協同組合、村と商工会については、これまでも各種懸案事項毎に打合せ等を行い連携を行っているが、地域産業の活性化や観光分野も含めた地域全体の振興に向けた連携、協議の場は設けていない。 ・地元業者を愛する姿勢を醸成するため、村長自らが先頭に立ち、村内行事への参加や地元業者・飲食店などの情報発信、トップセールスを行っている。					
H30	取組を継続する					
R1	取組を継続する					
R2	取組を継続する					
R3	取組を継続する					
進捗状況		実施済み ・ 一部実施 未実施(検討中) ・ 未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・農業・商業それぞれとの協議の場は設け、取り組みを進めた。 ・一部実施とする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	2	10	南十勝5町村でも広域観光PRを強化し、スケールメリットを活かして流動人口を増加。	担当課	産業課	
				まちづくり計画	51	ページ
実施状況				決算額		
H29	・南十勝広域連携事業モニターツアー実施 ・日高東部・十勝南部広域連携推進協議会による台湾人観光体験調査員招聘事業の実施			・日高東部・十勝南部広域観光振興事業補助金 50千円		
H30	・日高東部・十勝南部広域連携推進協議会による台湾人観光体験調査員招聘事業の実施 (冬期間の観光モニターツアー)			・日高東部・十勝南部広域観光振興事業補助金 50千円		
R1	・日高東部・十勝南部広域連携推進協議会によるインバウンド誘客を目指した戦略的情報発信の構築			・日高東部・十勝南部広域観光振興事業補助金 50千円		
R2	・日高東部・十勝南部広域連携推進協議会によるインバウンド誘客を目指した戦略的情報発信の構築			・日高東部・十勝南部広域観光振興事業補助金 50千円		
R3	・日高東部・十勝南部広域連携推進協議会による観光資源の掘り起こし及びブラッシュアップ等(日高山脈襟裳国定公園の国立公園化を契機とした広域周遊観光受入体制整備事業)			(予算) ・日高東部・十勝南部広域観光振興事業補助金 50千円		
進捗状況		実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・日高山脈国立公園化への動きの中で連携した取り組みが進んでいる。 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	2	11	村内主要施設にwi-fiを整備し、観光・防災拠点機能を強化	担当課	総務課総務グループ	
				まちづくり計画	66	ページ
実施状況				決算額		
H29	保健センター、文化創造センター、村民体育館、交流の杜の4施設にwi-fiを整備した。			・委託料 801千円（整備費のみ）		
H30	保健センター、文化創造センター、村民体育館、交流の杜の4施設にwi-fiを整備済み。					
R1	保健センター、文化創造センター、村民体育館、交流の杜の4施設にwi-fiを整備済み。 新庁舎にwi-fiの整備を検討			・新庁舎の整備費は未定		
R2	保健センター、文化創造センター、村民体育館、交流の杜の4施設にwi-fiを整備済み。 新庁舎にwi-fiの整備を決定					
R3	役場庁舎、保健センター、文化創造センター、村民体育館、交流の杜の5施設にwi-fiを整備済み。			・役務費 222千円(整備費のみ)		
進捗状況		実施済み 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	3	1	経済的理由で夢をあきらめさせない！高校生の通学費用、下宿費用を助成	担当課	教育委員会	
				まちづくり計画	31,33	ページ
実施状況				決算額		
H29	・助成の内容(対象者及び金額等)について、教育委員会議の中で十分な協議を行った。 ・通学費等助成事業補助金交付要綱の策定(平成30年4月1日施行)					
H30	・通学費等助成事業補助金交付要綱の施行(平成30年4月1日施行) ・下宿1件申請、1件決定。 ・H30年度中学校卒業生へ支援制度の案内配布。			・負担金補助金及び交付金 180千円(下宿代)		
R1	・通学費5人申請、5人決定。 ・R元年度中学校卒業生へ支援制度の案内配布。			・負担金補助金及び交付金 572千円(通学費用)		
R2	・通学費5人申請、下宿1人申請 6人決定。 ・R2年度中学校卒業生へ支援制度の案内配布。			・負担金補助金及び交付金 688千円(通学費用)		
R3	・通学費8人申請、7人決定。【6月現在】			・負担金補助金及び交付金 1,440千円(予算額)		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	3	2	教育日本一の村プロジェクトの導入 ①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ②民間やボランティアの協力による学業支援の導入（放課後教室、部活動指導など）	担当課	教育委員会	
				まちづくり計画	31	ページ
実施状況				決算額		
H29	①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ・助成の内容(対象者及び金額等)について、教育委員会議の中で十分な協議を行った。 ・英語検定料補助金交付要綱の策定（平成30年4月1日施行）					
H30	①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ・英語検定料補助金交付要綱の施行（平成30年4月1日施行） ・各小中学校を通して保護者へ補助金交付のお知らせを配布。 ・申請42件39名、決定42件39名。うち小学生10名、中学生26名、高校生3名。 ②民間やボランティアの協力による学業支援の導入（放課後教室、部活動指導など） ・学校の要請に応じて、学校支援ボランティアが、地域先生として植物の栽培や読み聞かせなどの支援活動を行っている。			・負担金補助金及び交付金 117,400円（英語検定補助金） ・保険料 61,900円		
R1	①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ・各小中学校を通して保護者へ補助金交付のお知らせを配布。 ・申請34件35名、決定34件35名。うち小学生6名、中学生27名、高校生2名。 ②民間やボランティアの協力による学業支援の導入（放課後教室、部活動指導など） ・学校の要請に応じて、学校支援ボランティアによる植物の栽培や読み聞かせなどの支援活動を行っている。			・負担金補助金及び交付金 121,400円（英語検定補助金） ・保険料 59,750円		
R2	①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ・各小中学校を通して保護者へ補助金交付のお知らせを配布。 ・申請38件42名。決定38件42名、うち小学生4名、中学生30名、高校生8名。 ②民間やボランティアの協力による学業支援の導入（放課後教室、部活動指導など） ・学校の要請に応じて、学校支援ボランティアによる植物の栽培や読み聞かせなどの支援活動を行っている。			・負担金補助金及び交付金 141,280円（英語検定補助金） ・保険料 20,150円		
R3	①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ・各小中学校を通して保護者へ補助金交付のお知らせを配布。 ②民間やボランティアの協力による学業支援の導入（放課後教室、部活動指導など） ・学校の要請に応じて、学校支援ボランティアによる植物の栽培や読み聞かせなどの支援活動を行っている。			・負担金補助金及び交付金 予算額 279,000円（英語検定補助金） ・保険料 80,000円		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施（検討中）・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・検定は、自己肯定感を高め、子どもたちがチャレンジできるツールとして活用してほしい。 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・英検を受験する人が増えないことをどう考えているか。また受験するメリットはあるか。 【回答】 ・広報紙や、校長会、教頭会で周知してきている。部活動に力を入れている生徒もいる。学校の後押しがもう少しあれば増えると思う。受験メリットとしては、ハワイの生徒の交流に積極的に参加できると思う。				

公約番号	3	3	将来、村内福祉関連事業所で働く人を対象に、福祉資格取得(専門学校進学や講座受講等)に対する給付型奨学金の導入	担当課	福祉課	
				まちづくり計画	14	ページ
実施状況				決算額		
H29	検討に向けた課題等の整理を行ったが具体的な検討には至っていない。					
H30	十勝管内における実施状況等を調査しているが、参考とすべき事例がなく導入に向けた具体的な検討には至っていない。					
R1	村内事業所で勤務する介護職等においては、各サービス提供部門で処遇改善や報酬加算取得の取り組みのほか、法人独自による正職員化・給与規程の見直し(キャリアパス等級制度の導入)などが進められていることから、タイミング的に奨学金などの導入検討を予定していない。					
R2	①外国人介護福祉人材育成事業(事務局:東川町立東川日本語学校)について、村内法人より検討依頼があったが、コロナ禍による働き方の変化もあり、事業の継続性など見極めが必要なことから事業の活用は見送っている。 ②奨学金制度の活用について各町村や大学へ聞き取りを実施。貸付や返済管理を含め負担がある他、奨学金利用の生徒が少なく効果が限定的であるため制度の新設は行わないこととした。 ③学生に法人の魅力を伝える取組等、実施することを提案					
R3	村内法人が外国人2名採用(インドネシア)し、R3.7月より就労予定。法人独自で厚生労働省の「地域外国人材受入れ・定着モデル事業」を活用。					
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	3	4	村内に居住し、村内で就職した若年層に、就職祝い金(村内で使用できる商品券等)を支給	担当課	総務課企画財政グループ	
				まちづくり計画	48	ページ
実施状況				決算額		
H29	・同様の制度で支給している自治体の状況を確認したが具体的な検討には至っていない。 ・事業の位置付け(雇用促進施策か移住促進施策か)や支給方法などについて調整が必要なため、次年度も調査検討を行う					
H30	要件や支給方法について検討しており、次年度に課題等の整理・調整を行う。					
R1	制度化にあたり課題の洗い出しを行ったが、住所要件、年齢要件、対象業種、雇用・就労形態(非正規雇用や農家などの実家での就業、すぐに辞めた場合など)の取扱・制度設計が難しいと判断した。 村長の趣旨は「若者の移住」で、就職祝い金には拘らないとのことで再検討し、新婚世帯への経済的負担軽減と移住定住の視点で、道の制度を活用した「結婚新生活支援事業」を代替施策とした。					
R2	新婚世帯への経済的負担軽減と移住定住の視点で、道の制度を活用した「結婚新生活支援事業」を2年度から住民課が担当して実施している。			・補助金 300千円		
R3	新婚世帯への経済的負担軽減と移住定住の視点で、道の制度を活用した「結婚新生活支援事業」を2年度から住民課が担当して実施している。			(予算) ・補助金 900千円		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	4	1	村民のもとへこまめに足を運び、村民との交流を深めること。村民にとって身近で、気軽に声をかけられる存在であること。 ①各種会合やボランティアなどへの積極的な参加 ②「村長茶話会(ミニ懇談会)」の実施	担当課	総務課企画財政グループ	
				まちづくり計画	7	ページ
実施状況				決算額		
H29	・村長の村内イベントや行政区行事への積極的な参加、きめ細かな情報発信を実施 ・村長茶話会について住民周知を実施したが実績なし					
H30	・村長の村内イベントや行政区行事への積極的な参加、きめ細かな情報発信を実施 ・村長茶話会について住民周知を実施(区長会議において周知)したが実績なし					
R1	・村長の村内イベントや行政区行事への積極的な参加、きめ細かな情報発信を実施 ・村長茶話会について住民周知を実施(区長会議において周知)し、3回開催			1千円		
R2	・村長の村内イベントや行政区行事への積極的な参加、きめ細かな情報発信を実施 ・村長茶話会について住民周知を実施(区長会議において周知)し、1回開催			1千円		
R3	・村長の村内イベントや行政区行事への積極的な参加、きめ細かな情報発信を実施 ・村長茶話会について住民周知を実施(区長会議において周知)			(予算) 1千円		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	4	2	中札内村の魅力や村民の頑張りを知ってもらい、「中札内村に行ってみたい」「中札内村に住んでみたい」という気持ちにさせる、トップが率先した情報発信の徹底 ①フェイスブックなどのSNS(ソーシャルネットワークサービス)やブログを活用した双方向コミュニケーションの推進及び中札内産物や地元商工業の積極的PR ②村内外のイベントに積極的に参加し、トップセールスを展開	担当課	総務課企画財政グループ	
				まちづくり計画	7,8	ページ
実施状況				決算額		
H29	①村長フェイスブック、村ホームページ内の村長ページ掲載による村長自らの情報発信の実施 ②川越市産業フェスタやアンテナショップへの参加など、あらゆる機会を活用したトップセールスの実施			①委託料 33千円(村HP村長ページ作成分) ②旅費 80千円		
H30	①村長フェイスブック、村ホームページ内の村長ページ掲載による村長自らの情報発信の実施 ②川越市産業フェスタへの参加など、あらゆる機会を活用したトップセールスの実施			②旅費 95千円		
R1	①村長フェイスブック、村ホームページ内の村長ページ掲載による村長自らの情報発信の実施 ②あらゆる機会を活用したトップセールスの実施			②旅費 0千円		
R2	①村長フェイスブック、村ホームページ内の村長ページ掲載による村長自らの情報発信の実施 ②あらゆる機会を活用したトップセールスの実施					
R3	①村長フェイスブック、村ホームページ内の村長ページ掲載による村長自らの情報発信の実施 ②あらゆる機会を活用したトップセールスの実施					
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	4	3	縦割り行政のデメリットを解消し、視野の広い包括的な行政を推進 ①重要施策における部局横断的プロジェクトチーム構築の推進 ②新規事業の職員提案制度を創設	担当課	総務課企画財政グループ	
				まちづくり計画	10	ページ
実施状況				決算額		
H29	①新庁舎建設や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討を進めた。 ②新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行い、10人の職員から22件の提案を受けた。うち7件については実施に向けて平成30年度に検討することとした。					
H30	①新庁舎建設や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討を進めた。 ②新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行い、11人の職員から23件の提案を受けた。					
R1	①新庁舎建設や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討を進めた。また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、庁内ワーキングチームで事業案を検討し、策定本部において協議を行った。 ②新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行い、4人の職員から9件の提案を受け、一部を予算に反映した。					
R2	①新庁舎建設や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討を進めた。 ②新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行い、3人の職員から4件の提案を受け、一部を採用した。					
R3	①行政デジタル化や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討を進めている。 ②新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行う予定。					
進捗状況		実施済み 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	4	4	職員の「強み」に焦点を当て、事業の継続性を重視した適正な人事運用	担当課	総務課総務グループ	
				まちづくり計画	9	ページ
実施状況				決算額		
H29	職員全員と個人面談を実施。 また、人事評価を通して職員からの提案や意欲を把握し、人事運用への参考とした。					
H30	人事評価や職員からの提案を通して、希望や自己分析に基づき、人事運用への参考とした。					
R1	人事評価や職員からの提案を通して、適材適所となるよう希望や自己分析に基づいた人事運用する予定。					
R2	人事評価や職員からの提案を通して、適材適所となるよう希望や自己分析に基づいた人事運用を一部試行している					
R3	人事評価や職員からの提案を通して、適材適所となるよう希望や自己分析に基づいた人事運用を一部試行している					
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	4	5	村民福祉を低下させる有能な人材の使い捨てを排し、真に男女共同参画を推進するための人材登用（採用期限延長など嘱託職員が力を発揮できる制度運用）	担当課	総務課総務グループ	
				まちづくり計画	9	ページ
実施状況				決算額		
H29	嘱託職員は特に認めた場合に限り5年目まで採用することができるとされており、経験や実力のある嘱託職員については採用期限を延長し、その能力を生かしている。 (H29.4現在31人中 2年目6人、3年目8人、4年目2人、5年目6人)					
H30	嘱託職員は特に認めた場合に限り5年目まで採用することができるとされており、経験や実力のある嘱託職員については採用期限を延長し、その能力を生かしている。 (H30.4現在26人中 2年目6人、3年目5人、4年目7人、5年目2人)					
R1	嘱託職員は特に認めた場合に限り5年目まで採用することができるとされており、経験や実力のある嘱託職員については採用期限を延長し、その能力を生かしている。 (H31.4現在32人中 2年目3人、3年目3人、4年目5人、5年目6人、6年目1人) また、会計年度任用職員制度の実施に向けた制度設計、条例整備を行う。					
R2	会計年度任用職員制度を確立し、任期は単年度ごととなるが、能力評価により再度の任用を繰り返すことができる。					
R3	会計年度任用職員は長期的任用を考慮し、専門性の高い業務で任用している。また、再度の任用にあたり、能力評価を行っている。					
進捗状況		実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施（検討中） ・ 未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	4	6	H28に復活させた期末手当役職加算(ボーナスの増額)を村長分のみ再凍結	担当課	総務課総務グループ	
				まちづくり計画		ページ
実施状況				決算額		
H29	村長の任期中に限り期末手当の役職加算15%を凍結する条例を制定した。			期末手当削減額 190千円		
H30	期末手当の役職加算15%を凍結した。			期末手当削減額 455千円		
R1	期末手当の役職加算15%を凍結する。			期末手当削減額 460千円		
R2	期末手当の役職加算15%を凍結する。			期末手当削減額 465千円		
R3	期末手当の役職加算15%を凍結する。			期末手当削減額 466千円見込み		
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【村長ヒアリング結果】 ・実施済みとする。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				